

認知症のしおり

(遠賀町認知症ケアパス)



～知ることで安心して暮らせる～

この「認知症のしおり」は、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、認知症の方やその家族を支援するための情報や、利用できる医療・介護・福祉サービスなどを示したものです。

令和6年7月

遠賀町役場 福祉課地域包括支援係

目次

● 認知症とは	1
● 認知症の症状	2
● 認知症の経過	3
● 早期受診のメリット	4
▽ 「物忘れ外来」設置医療機関名簿（遠賀町周辺）	4
▽ 「福岡県認知症医療センター指定病院」一覧（遠賀町周辺）	5
▽ 「福岡県認知症サポート医」一覧（遠賀町周辺）	5
▽ 「福岡県かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者」一覧 （遠賀町周辺）	5
● 認知症の人への対応	6
● 介護をしている家族の気持ち	7
● 相談窓口	8
● 認知症に関するサービス一覧表	9
● 認知症サポーターとは	17

● 認知症とは

認知症とはひとつの病名ではなく、さまざまな原因により脳に変化がおり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障が出ている状態をいいます。

【**神経変性疾患**：脳の神経細胞そのものが変化していく病気】

▽アルツハイマー型認知症

アミロイドβというタンパク質のゴミが脳に蓄積し、神経細胞が影響を受け脳が萎縮していきます。

比較的早い段階から記憶障害、見当識障害のほか、不安・うつ・妄想が出やすくなります。(約50%を占める)

▽レビー小体型認知症

後頭葉や大脳基底核の萎縮により、パーキンソン症状（無表情、手足のふるえ、前かがみの小刻み歩行等）や幻視を伴い、活動的な時とそうでない時の変動が大きいのが特徴です。記憶障害は比較的軽いことが多いです。(約15%を占める)

▽前頭側頭型認知症

司令塔役の前頭前野が萎縮し、同じ行動を繰り返したり我慢が苦手になるなど行動の変化がみられるタイプと、物の意味や名前を記憶する側頭葉が萎縮し、言葉の意味理解が苦手になるタイプなどがあります。

記憶障害よりも行動の変化や言語障害などが目立ちます。

【**血管障害**：脳梗塞や脳出血等を起こしたことにより、おこってくる認知症】

▽血管性認知症

脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために脳に栄養や酸素が行き渡らなくなると、認知機能の低下がまだらに起こります。再発の度に段階的に進行します。

(約15%を占める)

【**認知症と似た症状があらわれる疾患**】

他の病気や薬の影響などで、認知症のような症状があらわれる場合もあります。(約20%を占める)

例) 甲状腺機能低下症、正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、うつ状態など

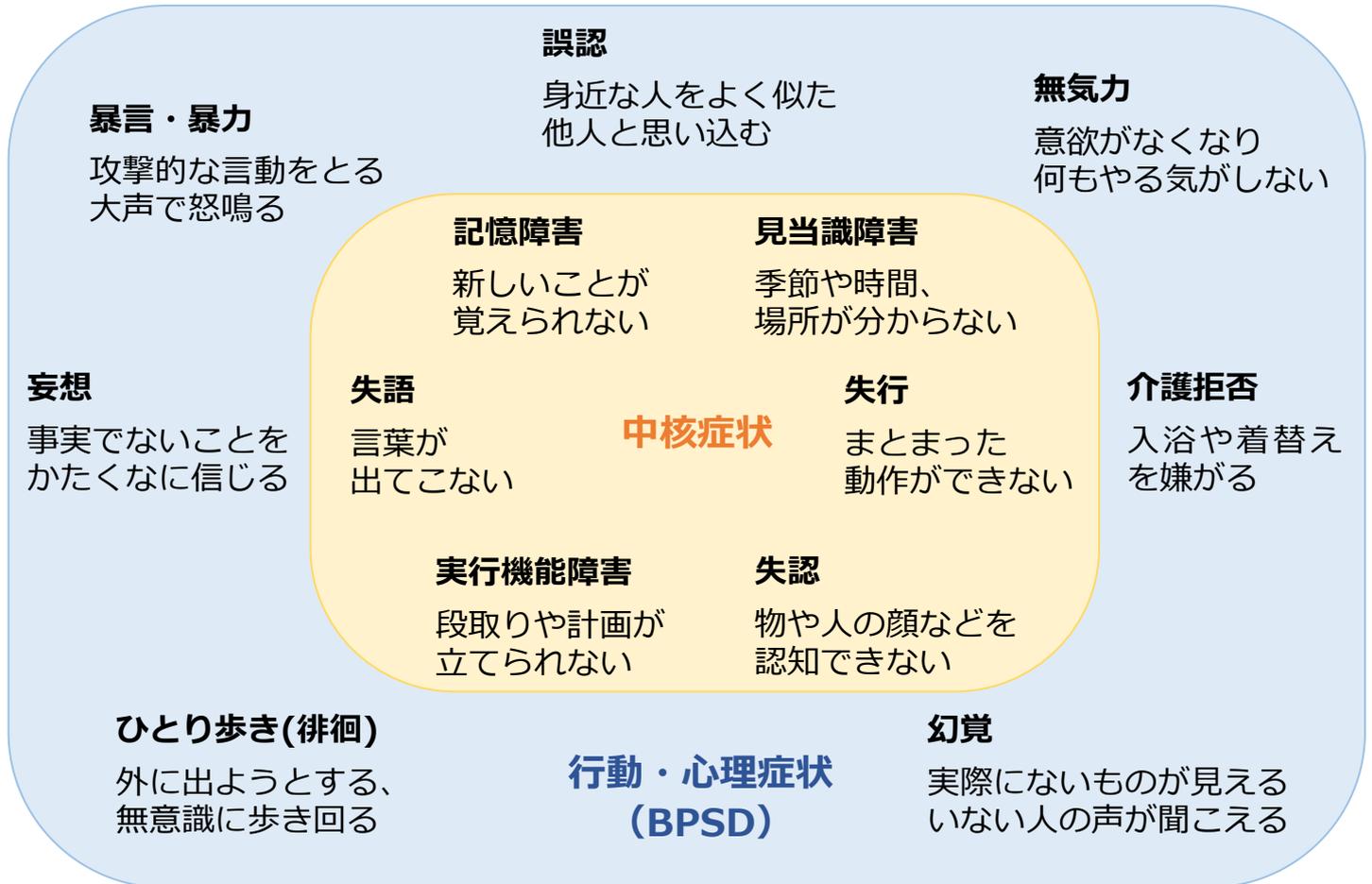
● 認知症の症状

▽ 中核症状

主に脳に起こっている病変そのものに由来する症状で、一般的には緩徐に進行。

▽ 行動・心理症状(BPSD)

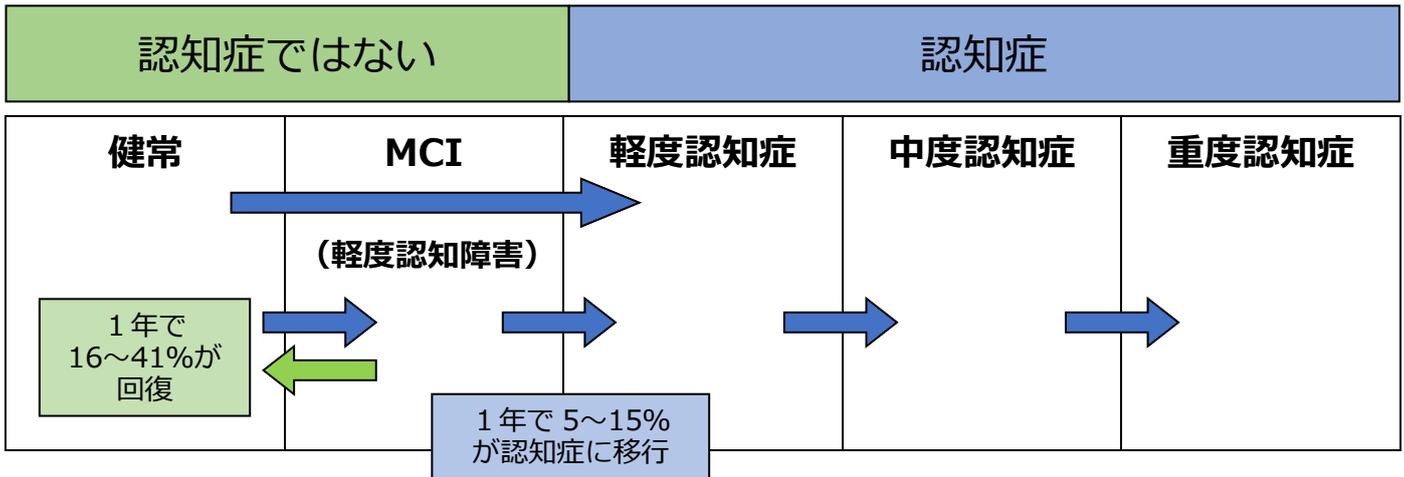
中核症状や本人自身の特性や周囲の環境及び介護者との相互関係で生じる。



対応の工夫

- ・ 本人のポジティブな気持ちでいられる環境は、それ自体が行動・心理症状 (BPSD) の予防になります。
- ・ 「さっきも言ったでしょ！」 「なんでそんなことするの？」 など、関わる人の感情を優先した言葉、態度がきっかけとなって生じる症状もあります。その場合は接し方を変えてみましょう。
- ・ 本人の行動を制限すること、暴言・暴力による対応は絶対にしてはいけません。

● 認知症の経過



▽ 行動・心理症状(BPSD)は緩和できる

本人の性格や周囲との関わり方、環境などが関係して引き起こされる症状です。行動・心理症状は、周囲の人が本人の心理状態を理解し、不安や誤解を解くことによって緩和することができます。

▽ 進行・経過は個人差が大きい

進行の仕方や早さは、原因となる病気や人によって違います。なだらかに進行する人もいれば、階段状に進行する人もいます。重度になると、身体機能や嚥下機能が低下してきます。

MCI (軽度認知障害) とは？

日常生活に支障をきたす程度には至らないため認知症とは診断されないが、記憶障害などの軽度の認知機能障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階を MCI (軽度認知障害 : mild cognitive impairment) と呼びます。

MCI と診断された人の 5 ~ 15 % が 1 年以内に認知症に移行すると言われています。

一方、この状態に長期間とどまったり、正常に戻ったりする人もいます。

この段階で脳の活性化を図ることや、生活習慣病の改善に取り組むことは認知症の予防に非常に重要です。

●早期受診のメリット

・認知症と診断されたら、原因疾患に併せた適切な治療を始めることにより、進行を遅らせることができる場合があります。

・認知症ではない場合、手術や内科的治療、不適切な薬の調整などで治る場合もありますが、長時間放置すると、回復が難しくなります。

▽早く発見したい治る病気や一時的な症状

- 正常圧水頭症、脳腫瘍
慢性硬膜下血腫 ▶ 脳外科的処置で劇的によくなる場合があります
- 甲状腺ホルモン異常 ▶ 内科的治療でよくなります
- 不適切な薬の使用 ▶ 薬の中止や変更などにより回復します

・早期であればあるほど病気のことを理解して受け入れやすく、生活しづらさやトラブルを自分で工夫して軽減することもできます。

▽遠賀町周辺「もの忘れ外来」設置医療機関名簿

認知症の診断は初期ほど難しく、うつ病やうつ状態との区別がつきにくいケースもあり、専門の医療機関の受診が望ましいです。

※電話での事前予約が必要

地域	医療機関名	所在地	電話番号
遠賀郡	おかがき病院	岡垣町大字手野 145	093-282-0181
	堤病院	岡垣町鍋田 2-1-1	093-282-1234
	高倉クリニック	岡垣町公園通り 1-1-12	093-282-0081
北九州市	八幡厚生病院	八幡西区里中 3-12-12	093-691-3344
	小田内科消化器科医院	八幡西区引野 1-2-30	093-641-0808
	折尾病院	八幡西区本城 3-26-18	093-691-4366
	数住病院	八幡西区木屋瀬 3-16-15	093-617-1034
	高砂脳神経外科クリニック	八幡西区鉄竜 1-3-2	093-644-0113
	谷内科クリニック	八幡西区西神原町 1-27	093-621-5058
	権頭クリニック	八幡西区永犬丸 2-10-10	093-692-5557
	たけうち医院	八幡西区幸神 2-1-26	093-621-7020
	こがねまるクリニック	八幡西区大字野面 1893	093-619-1877
	有吉クリニック	八幡西区菅原町 5-1	093-645-1310

北九州市ホームページより抜粋 (R3.4更新)

▽遠賀町周辺「福岡県認知症疾患医療センター」指定病院一覧

認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状(BPSD)と身体合併症の対応、専門医療相談などを行う医療機関です。

医療機関名	所在地	電話番号
産業医科大学病院 認知症センター	八幡西区医生ヶ丘 1-1	093-603-1611
宗像病院	宗像市光岡 130	0940-36-2775

▽遠賀町周辺「福岡県認知症サポート医」一覧

認知症サポート医養成研修を修了し、かかりつけ医への助言等の支援を行う医師です。

	医療機関名	医師氏名	所在地	電話番号
遠賀郡	おんが病院	矢田 親一郎	遠賀町大字尾崎 1725-2	093-281-2810
	森田医院	森田 翼	水巻町梅ノ木団地 41-2	093-201-0616
	堤病院	塩塚 秀樹 堤 康晴 上田 展久	岡垣町鍋田 2-1-1	093-282-1234
	おかがき病院	竹之山 利夫 末廣 剛敏 吉川 公正 岸原 文明	岡垣町大字手野 145	093-282-0181
	須子医院	須子 保	芦屋町山鹿 10-24	093-223-0126

福岡県医師会ホームページより抜粋 (R5.11 更新)

▽遠賀町周辺「福岡県かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者」一覧

認知症診断の知識・技術や家族からの相談に対応できるかかりつけ医です。

	医療機関名	医師氏名	所在地	電話番号
遠賀郡	おんが病院	矢田 親一郎	遠賀町大字尾 1725-2	093-281-2810
	川淵医院	川淵 孝明	遠賀町今古賀 545-5	093-291-2011
	健愛記念病院	溝口 洋子	遠賀町木守 1191	093-293-7090
	こんどう胃腸科外科医院	近藤 英昭	岡垣町海老津駅前 7-16	093-283-0101
	堤病院	堤 康晴 塩塚 秀樹	岡垣町鍋田 2-1-1	093-282-1234
	おかがき病院	竹之山 利夫 末廣 剛敏 樋口 宣明	岡垣町大字手野 145	093-282-0181
	やまがたクリニック	山縣 淳	岡垣町公園通 3-1-37	093-281-5152
	水巻共立病院	有留 敬之輔 奥園 眞一	水巻町吉田西 4-2-1	093-201-1394
	猪熊クリニック	有留 丈太郎	水巻町猪熊 9-4-30	093-202-3359
	うちわ内科クリニック	打和 靖宏	水巻町頃末北 4-2-30	093-201-0745
	楠本内科医院	楠本 尚夫	水巻町吉田東 2-11-1	093-201-5121
	とよさわクリニック	豊澤 賢明	水巻町下二東 1-4-23	093-201-7171
	須子医院	須子 保	芦屋町山鹿 10-24	093-223-0126
	柿木医院	柿木 隆司	芦屋町中の浜 9-42	093-223-0027

福岡県医師会ホームページより抜粋 (R5.7 更新)

● 認知症の人への対応

【 基本の考え方 】

本人の意思、自尊心を尊重する接し方を心がける

認知症になったことで周囲からそれまでとは違った目で見られたり、出来なくなったことや失敗に注目されたら、どんな気持ちがするか、相手の立場に立って考えてみましょう。

- ・ 付き合いにおいては「認知症だから」の前提をとりはらう
- ・ 認知症により苦手になっていることの特徴を理解した上で、さりげなく自然に気遣う
- ・ 本人が得意なことや少し頑張れば出来ることでは、頼りにし、力を発揮してもらう
- ・ 重要なことほど、本人の考え、希望についてじっくりと話しあって決める

● 声をかける時の7つのポイント ●

1 まずは見守る

さりげなく様子を見守り、必要に応じて声をかけます。

2 余裕をもって対応する

困っている人をすぐに助けようと思って、こちらの気が急くと、その焦りや動揺が相手にも伝わってしまいます。

3 声をかけるときは1人で

複数で取り囲んで声をかけると、恐怖心をあおりストレスを与えるため、できるだけ1人で声をかけます。

4 背後から声をかけない

ゆっくり近づいて、本人の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけや背後からの声かけは相手を混乱させます。

5 やさしい口調で

一生懸命なあまり強い口調になると「怖い」「嫌い」という印象を与え、その後のコミュニケーションがとりづらくなります。

6 おだやかにはっきりした口調で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきりと話すように心がけます。

7 会話は本人のペースに合わせて

ひとことずつ短く簡潔に伝え、答えを待ってから次の言葉を発しましょう。

● 介護をしている家族の気持ち

認知症になった本人だけでなく、その家族にも少なからず変化が訪れます。

第1ステップ とまどい・否定

以前は本人からは考えられないような言葉や行動にとまどい、「こんなはずはない」と否定しようとしています。



第2ステップ 混乱・怒り・拒絶

さまざまな症状を示す本人にどう向き合ったらよいのかわからず混乱したり、ささいなことに腹が立って本人を責めたり、「顔も見たくない」と拒絶したりします。
心身の疲れ、今後の生活への不安が増大し、絶望感におそわれやすい、最もつらい時期です。



第3ステップ 割り切り

医療・介護などのサービスを上手に使い、家族でなんとか乗り切っていけるのではないかとゆとりが生まれ、負担感は軽くなります。



第4ステップ 受容

認知症に対する理解が深まり、本人のあるがままを自然に受け入れられるようになります。

※実際には、第1から第4の順に単純に進むわけではなく、4つのステップを行きつ戻りつしながら、あるがままを受け止めるまでの境地に達します。

●相談窓口

相談内容	相談可能日時
高齢者福祉サービスに関する相談 (遠賀町役場福祉課地域包括支援係)	月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始は休み 093-293-1293
見守りや介護に関する相談 (遠賀町在宅介護支援センター)	24時間 093-293-5620
福岡県若年性認知症サポートセンター (特定非営利活動法人たすけ愛京築)	火～土 10:00～16:00 祝日対応可。 お盆・年末年始は休み 0930-26-2370
福岡県認知症介護相談 (認知症の人と家族の会福岡県支部)	水・土 11:00～16:00 祝日対応可。 お盆・年末年始は休み 092-574-0190
安全運転相談窓口 (管轄都道府県警察)	月～金 8:30～17:15 祝日・年末年始は休み #8080

● 認知症に関するサービス一覧表

認知症レベル	軽度	⇒	中度
認知症の 生活機能障害	認知症の疑い		認知症を有するが日常生活は自立
サービスの内容	物忘れはあるが、金銭管理や買い物書類作成を含め、日常生活は自立している。		買物や事務、金銭管理などにミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している
介護予防・悪化予防	【1】 いきいきクラブ 【2】 認知症カフェ 【3】 介護予防サロン事業 【5】 老人クラブ活動 【15】 通所介護・通所型サービス		【3】 介護予防サロン事業 【15】 通所介護・通所型サービス
他者とのつながり支援	【15】 通所介護・通所型サービス		【20】 小規模多機能型居宅介護
	【1】 いきいきクラブ 【2】 認知症カフェ 【4】 寿大学 【5】 老人クラブ活動		【2】 認知症カフェ
仕事・役割支援	【2】 認知症カフェ 【6】 ボランティア団体		
安否確認・見守り	【7】 はいかい高齢者等SOSネットワークシステム 【8】 緊急通報システム事業 【9】 福祉ネットワーク活動 【10】 認知症サポーター養成講座 【20】 小規模多機能型居宅介護		
生活支援	【11】 配食サービス 【14】 日常生活自立支援事業 【19】 小規模多機能型居宅介護		【12】 軽度生活支援サービス 【16】 訪問介護・訪問型サービス 【26】 北九州市成年後見支援センター
身体介護			
家族支援	【2】 認知症カフェ 【10】 認知症サポーター養成講座 【23】 遠賀町社会福祉協議会 【25】 遠賀町消費生活相談事業		【7】 はいかい高齢者等SOSネットワークシステム 【22】 遠賀町地域包括支援係 【24】 遠賀町在宅介護支援センター
緊急時支援 (精神症状がみられる等)	【16】 訪問介護・訪問型サービス 【17】 短期入所生活介護 【20】 小規模多機能型居宅介護		
住まい	【21】 有料老人ホーム		
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス			

【1】～【26】のサービス内容は、11ページ以降に記載しています。

	中度	⇒	重度
誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要		常に介護が必要
服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい	食事やトイレ等がうまくできない		ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である
<p>【15】 通所介護・通所型サービス 【20】 小規模多機能型居宅介護</p>			
<p>【7】 はいかい高齢者等SOSネットワークシステム 【8】 緊急通報システム事業 【9】 福祉ネットワーク活動 【10】 認知症サポーター養成講座 【20】 小規模多機能型居宅介護</p>			
<p>【11】 配食サービス 【14】 日常生活自立支援事業 【19】 小規模多機能型居宅介護</p>		<p>【12】 軽度生活支援サービス 【16】 訪問介護・訪問型サービス 【26】 北九州市成年後見支援センター</p>	
<p>【15】 通所介護・通所型サービス 【20】 小規模多機能型居宅介護</p>		<p>【16】 訪問介護・訪問型サービス 【24】 遠賀町在宅介護支援センター</p>	
<p>【2】 認知症カフェ 【10】 認知症サポーター養成講座 【23】 遠賀町社会福祉協議会 【25】 遠賀町消費生活相談事業</p>		<p>【7】 はいかい高齢者等SOSネットワークシステム 【22】 遠賀町地域包括支援係 【24】 遠賀町在宅介護支援センター</p>	
<p>【16】 訪問介護・訪問型サービス 【17】 短期入所生活介護 【20】 小規模多機能型居宅介護</p>			
<p>【21】 有料老人ホーム</p>			
<p>【18】 介護老人福祉施設 【19】 認知症対応型共同生活介護</p>			

【1】 いきいきクラブ

車の乗り降りやトイレの移動など身の回りのことが自分で出来る方を対象に、他の人との交流や運動、レクリエーションを行う所です。(食事・入浴・送迎を含む)

福祉課で体験の申込書に記入してもらう必要があります。

【2】 認知症カフェ

どなたでもご利用できるカフェです。保健師などの専門職が常駐しているので気軽に介護や認知症について相談ができます。カフェスタッフは認知症サポーターの研修を受けています。

【3】 介護予防サロン事業

地域のネットワーク事業の一環として、地区公民館において、体操・栄養・口腔教室を実施しています。また、希望地区では、社会福祉協議会やレクリエーションインストラクターによるレクリエーションを同時に実施し、高齢者の認知症予防や体力の維持・向上に地域ぐるみで取り組んでいます。

遠賀町社会福祉協議会 293-0430

【4】 寿大学

60歳以上の方が講座を通じて知識・技能を高め、また、人間関係を深め、地域社会に積極的に参加することで生きがいある充実した生活を送ることを目的としています。

遠賀町中央公民館 293-1355

【5】 老人クラブ活動

おおむね60歳以上の会員で構成される、地域を基盤とした自主的な組織です。会員自身による健康づくり、相互の生活支援、地域の仲間づくりを行う老人クラブ活動を行っています。

【6】 ボランティア団体

色々なボランティア活動を行っています。詳細はお問い合わせ下さい。

遠賀町社会福祉協議会 293-0430

【7】 はいかい高齢者等 SOS ネットワークサービス

認知症等により高齢者が行方不明になった場合、警察や関係団体と連携して捜索します。事前に本人の顔写真付きの申請書を折尾警察署に提出します。



【8】 緊急通報システム事業

自宅にある電話機に緊急通報装置を取り付けることで、急病や災害などの緊急時に、緊急ボタンを押すだけで受信センターにつながり、救急車を呼ぶなど適切な救護を行います。また、健康相談等24時間いつでも相談ができます。

【9】 福祉ネットワーク活動

福祉ネットワーク活動は、高齢者の閉じこもり、孤立を防ぐため、見守り活動を住民自ら行うことで、「安心して暮らせる地域づくり」を目指して地区単位で活動しています。

遠賀町社会福祉協議会 293-0430

【10】 認知症サポーター養成講座

平成23年度から認知症サポーター養成講座を出前講座として地区公民館などで実施しています。出前講座では、認知症の原因、症状、接し方などを講習しています。

【11】配食サービス

調理が困難な一人暮らしなどの高齢者に栄養のバランスのとれたお弁当を、委託業者から配達し安否確認を行うサービスです。日～土の夕食のみで、事前申請が必要です。

【12】軽度生活支援サービス

支援の必要な一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で簡単な日常生活の援助（草むしりや庭木の剪定など）をします。事前申請が必要です。



【13】日常生活用具給付サービス

一人暮らしなどの高齢者に IH コンロや火災報知機などの日常生活用具を給付し、高齢者が安心して日常生活が送れるように支援します。事前申請が必要です。

【14】日常生活自立支援事業

判断能力が十分ではないため日常生活に困っている人に対して、福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等（権利書、預貯金通帳等）の預かりなどを支援します。

遠賀町社会福祉協議会 293-0430

【15】通所介護・通所型サービス

デイサービスなどに通って、食事や入浴などの基本的なサービスや、生活行為向上のための支援、目標に合った追加サービスを利用できます。ただし、食事・おむつ代・レクリエーションにかかる費用などは全額利用者負担になります。

【16】訪問介護・訪問型サービス

自宅を訪問するホールヘルパーから、食事や掃除・洗濯・入浴介助などの生活援助や身体介護を受けることができます。介護認定によっては、通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。

【17】 短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、介護予防を目的とした日常生活上の支援（食事・入浴・排せつなど）や機能訓練などが受けられます。

家族の介護負担を軽くする効果も見られます。ただし、食費・居住費・日常生活費については原則利用者の負担になります。

【18】 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

主に寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な要介護3以上の方が入所します。食事・入浴・排せつなどの日常生活介護や療養上の支援が受けられます。

【19】 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の利用者が施設に入所して、食事・排泄・入浴などの日常の支援を始め、機能訓練などを受けます。

【20】 小規模多機能型居宅介護

利用者の状態や希望に応じて、通い・訪問・泊まりを組み合わせ、食事や排泄、入浴などの介護や機能訓練を行います。このサービスを利用している場合、別の事業所の訪問介護や通所介護等は利用できません。

【21】 有料老人ホーム

高齢者が暮らしやすいように配慮した「住まい」に、食事の提供、介護の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理などの日常生活を送るうえで必要な「サービス」がついた「住まい」です。サービスは入居者の心身の状況に応じて、長い期間、広い範囲にわたって提供されます。

【22】 遠賀町地域包括支援センター

地域に暮らす全ての高齢者の心身の健康、日常生活の質を高めることを支援する保健、医療並びに福祉施策の充実にに向けた包括的な事業を担っています。

1 総合的な相談・支援

高齢者の方などからの各種相談を幅広く受け付け、横断的・多面的支援を行います。相談内容に応じて、行政機関、介護サービス事業者、各種ボランティアなどの必要な社会支援サービスや制度が利用できるよう支援します。相談内容によっては、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとの連携を行います。

○ 認知症地域支援推進員

認知症の医療や介護の専門知識がある職員が医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行います。

○ 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人・認知症の人及びその家族を訪問し、包括的・集中的（おおむね6か月）に支援し、自立生活のサポートを行うチームです。

2 権利擁護や虐待防止

日常生活で、サービスの利用や金銭管理に不安がある人に対して、必要な相談・支援を行います。また、家族やサービス提供事業者などから虐待を受けている高齢者の早期発見や必要な支援を行います。

3 介護予防ケアマネジメント

介護予防事業、予防給付のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化予防を図ります。

4 ケアマネジャーへの支援

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを支援するため、ケアマネジャーの日常的個別指導・相談・助言やネットワーク構築にあたります。また、困難事例に対する助言などを行います。

5 その他の業務

在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策の推進事業、生活支援サービスの充実強化事業を行います。

遠賀町地域包括支援係 293-1293

【23】遠賀町社会福祉協議会

子どもから高齢者までのみなさんが住みなれた地域で、自分らしく生活できるように支える民間の団体です。地域の人はもちろん、行政、民生委員・児童委員、ボランティア団体、保健・医療などの関係団体等と幅広く連携して、地域での福祉活動を推進・支援しています。

遠賀町社会福祉協議会 293-0430

【24】遠賀町在宅介護支援センター

町内に住む65歳以上の人を対象として、在宅福祉サービスや介護保険等の相談・説明・代行申請を行う相談窓口です。24時間体制で対応しています。相談料は無料です。気軽にご相談ください。また、各種サービス利用の際の調査も行います。

【問い合わせ】遠賀町在宅介護支援センター（遠賀園内）
遠賀町浅木三丁目18番1号 293-5620

【25】遠賀町消費生活相談窓口

悪質商法や多重債務など消費生活に関する相談全般を専門相談員が相談に応じます。

【相談・問い合わせ】遠賀町消費生活相談窓口
（専用ダイヤル）293-7783
（なくそう！なやみ）

【26】北九州市成年後見支援センター

成年後見制度の相談全般に応じます。

【相談・問い合わせ】北九州市成年後見支援センター
（北九州成年後見センターみると内）882-9123

認知症サポーターとは

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けする「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症高齢者などにやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座は、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小、中、高等学校の生徒など様々な方に受講いただいています。

また、サポーターの中から地域のリーダーとして、まちづくりの担い手が育つことも期待されます。なお、認知症サポーターには認知症を支援する「目印」として、「認知症サポーターカード」を配布します。



認知症サポーターに期待されること

- 1、 認知症に対して正しく理解し、偏見を持たない。
- 2、 認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。
- 3、 近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。
- 4、 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークを作る。
- 5、 まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座は、地域や職種団体などで住民講座、ミニ学習会として開催しています。受講をご希望の場合には、遠賀町役場へお問い合わせください。